大学等奨学金利子支援事業 提出書類チェックシート

◎はじめに　※□に✔を入れてください。

□　新規申請　　□　継続申請
□　申請する方と奨学金の貸与を受けた方は同一ですか？
□　本市の市税及び国民健康保険税の滞納をしていませんか？
□　申請する方は、２０２７年（令和９年）４月１日の時点で 40 歳未満ですか？
　※継続申請の方はチェック不要
□　奨学金の最終返還期日は「２０３５年（令和１７年）９月」以降ですか？
　※継続申請の方はチェック不要

◎提出書類

新規申請の方は①～⑤の書類、継続申請の方は①、④、⑤の書類を提出してください。
※新規申請の方はアンケートに御協力をお願いいたします。

①　給付金支給申請書（兼請求書）**※継続申請の方も申請書の提出が必要です。**

②　卒業証明書、卒業証書のコピー等、卒業したことを確認することができる書類
　※継続申請の方は提出不要

③　奨学金貸与機関が発行する奨学金の全体の返還計画を確認することができる書類
　※継続申請の方は提出不要（返還計画の内容に変更があった場合は提出してください）

＜日本学生支援機構から奨学金の貸与を受けている方＞
「内訳表」の発行を日本学生支援機構へ電話で依頼し、添付してください。
※依頼先は裏面に記載しています。
※返還月額や返還期間等を変更していない方は、下記のＡとＢを両方添付することで内訳表に代えることができます。
Ａ**「第二種奨学金の返還条件等通知および口座振替（リレー口座）加入通知」**の写し
（返還開始から終了までの内訳表のページも必要です）
Ｂ**「奨学金返還証明書」**…スカラネット・パーソナルから申請することができます。

④　2025年 10 月１日から 2026年９月 30 日までに返還した奨学金の金額（元金及び利子の内訳を含む。）を確認することができる書類

＜日本学生支援機構から奨学金の貸与を受けている方＞
「奨学金返還額証明書」又は**「入金一覧表」**
※「奨学金返還額証明書」は「奨学金返還証明書」と一緒にスカラネット・パーソナルから申請することができます。期間を 2025年 10 月１日から 2026年９月 30 日に指定して申請してください。
※「入金一覧表」の発行については、日本学生支援機構へ電話で依頼してください。
※依頼先は裏面に記載しています。

⑤　就労証明書（証明日から３か月以内のもの）**※必ず勤務先に作成を依頼してください。**

◎添付書類の取得方法

☆ **「内訳表」・「入金一覧表」**の発行については下記の問合せ先へ依頼してください。
おかけ間違えのないようご注意ください。

日本学生支援機構　奨学金相談センター

TEL **0570-666-301**

（一部携帯電話、一部 IP 電話　専用ダイヤル 03-6743-6100）

受付時間：９時～２０時　※土日祝日・年末年始を除く

☆**「奨学金返還額証明書」**（注）は、スカラネット・パーソナルの各種手続から申請できます。

※【各種証明書発行依頼】から【奨学金返還証明書】を選択し、
発行依頼事項記入の画面で以下のように入力してください。

- 奨学金返還額証明書…『有』を選択
- 指定する期間…2025年 10 月 1 日～2026年 9 月 30 日

奨学金貸与・給付・返還
情報提供サービス

（注）奨学金返還額証明書は、指定する期間に返還された返還額及びその内訳（元金、利息、延滞金）を証明するものです。

※奨学金返還額証明書等は、受付から概ね 10 営業日以内に発送されます。
申請期限に余裕をもって依頼してください。



◎就労証明書の取扱いについて

令和６年度から就労証明書の様式を変更し、事業者の押印が不要となりました。

【御注意ください】

事業者名が記名されている就労証明書又は就労証明書のデータを無断で作成し、又は改変を行ったときには、申請内容に虚偽があるものとして申請を却下する場合があります。

また、この場合就労証明書の事業者の押印がなくても、有印私文書偽造罪、有印私文書変造罪又は私電磁的記録不正作出罪の構成要件に該当すると認められる場合には、各罪が成立しうるものと考えられますので、無断作成や改変等を行わないようにしてください。

なお、就労証明書の記載内容について事業所にお問合せする場合がありますので、ご了承ください。

RUGBY TOWN KUMAGAYA

問合せ先　熊谷市教育委員会 教育総務課 管理係（市役所本庁舎６階１番窓口）
〒360-8601　熊谷市宮町二丁目47番地1　℡048-524-1651(直通)